

2022年度原料規格三者委員会 書面審議 結果（訂正）

1. 審議対象：2023年度の定期見直し計画リスト
2. 審議内容：添付の計画リストに記載されている下記対応の可否。

確認：9規格（対応方針25、26）、改正：1規格（対応方針12）、
廃止：0規格

3. 審議期間：2022年11月28日（月）～2022年12月9日（金）
4. 決議年月日：2022年12月12日（月）
5. 委員数：15名
6. 審議結果：承認

<回答結果> 可 15名
 否 0名

7. 審議後の対応方針：

定期見直し計画リストの異議申立て、意見受付を実施し(2023年1月31日まで)、意見がない場合には、改めて確認リストの審議は行わない。意見があった場合には、その対応について事務局内で検討し、リストの変更が必要な場合には修正資料について再度審議を行う。

以上

規格番号	規格名称	主務大臣	専門委員会	規格改正必要性の有無								対応方針	対応方針を決めた理由	対応国際規格の同等性
				a)	b)	c)	d)	e)	f)	g)	h)			
JIS M 8206:2014	鉄鉱石—ICP発光分光分析方法	経産	金属・無機材料技術	—	—	—	—	—	—	—	—	25	対応国際規格及び技術進展等、並びに関係各方面の意見を調査した結果、技術動向に合わせた規定内容の変更は必要なく、現行の日本産業規格がなお適当であると認められることから、確認する必要がある。 この規格の対応国際規格である ISO 規格も改正がなされていないため確認とする。	MOD
JIS M 8221-1:2018	鉄鉱石—カルシウム定量方法—第1部：共存元素分離しゅう酸カルシウム沈殿分離過マンガン酸カリウム滴定法	経産	金属・無機材料技術	—	—	—	—	—	—	—	—	25	技術進展及び関係各方面の意見を調査した結果、技術動向に合わせた規定内容の変更は必要なく、現行の日本産業規格がなお適当であると認められることから、確認する必要がある。	
JIS M 8221-2:2018	鉄鉱石—カルシウム定量方法—第2部：共存元素分離エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム滴定法	経産	金属・無機材料技術	—	—	—	—	—	—	—	—	25	技術進展及び関係各方面の意見を調査した結果、技術動向に合わせた規定内容の変更は必要なく、現行の日本産業規格がなお適当であると認められることから、確認する必要がある。	
JIS M 8221-3:2018	鉄鉱石—カルシウム定量方法—第3部：原子吸光分析法	経産	金属・無機材料技術	—	—	—	—	—	—	—	—	25	対応国際規格及び技術進展等、並びに関係各方面の意見を調査した結果、技術動向に合わせた規定内容の変更は必要なく、現行の日本産業規格がなお適当であると認められることから、確認する必要がある。 この規格の対応国際規格である ISO 規格も改正がなされていないため確認とする。	MOD
JIS M 8222-1:2018	鉄鉱石—マグネシウム定量方法—第1部：共存元素分離エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム滴定法	経産	金属・無機材料技術	—	—	—	—	—	—	—	—	25	技術進展及び関係各方面の意見を調査した結果、技術動向に合わせた規定内容の変更は必要なく、現行の日本産業規格がなお適当であると認められることから、確認する必要がある。	
JIS M 8222-2:2018	鉄鉱石—マグネシウム定量方法—第2部：原子吸光分析法	経産	金属・無機材料技術	—	—	—	—	—	—	—	—	25	対応国際規格及び技術進展等、並びに関係各方面の意見を調査した結果、技術動向に合わせた規定内容の変更は必要なく、現行の日本産業規格がなお適当であると認められることから、確認する必要がある。 この規格の対応国際規格である ISO 規格も改正がなされていないため確認とする。	MOD
JIS M 8225	鉄鉱石—バナジウム定量方法	経産	金属・無機材料技術	—	—	●	—	—	—	—	—	26	この規格の対応国際規格である ISO 規格の改正により 2024 年度に改正原案作成に着手することとしていることから、暫定確認とする。	MOD;MOD
JIS M 8230:1994	鉄鉱石—ビスマス定量方法	経産	金属・無機材料技術	●	—	—	—	—	—	—	—	12	2023 年 2 月原料規格三者委員会審議、 2023 年 5 月申出予定。	
JIS M 8702:2019	鉄鉱石—サンプリング及び試料調製方法	経産	金属・無機材料技術	—	—	—	—	—	—	—	—	25	対応国際規格及び技術進展等、並びに関係各方面の意見を調査した結果、技術動向に合わせた規定内容の変更は必要なく、現行の日本産業規格がなお適当であると認められることから、確認する必要がある。 この規格の対応国際規格である ISO 規格も改正がなされていないため確認とする。	MOD
JIS M 8707:2004	鉄鉱石—品位変動評価実験方法	経産	金属・無機材料技術	—	—	—	—	—	—	—	—	25	対応国際規格及び技術進展等、並びに関係各方面の意見を調査した結果、技術動向に合わせた規定内容の変更は必要なく、現行の日本産業規格がなお適当であると認められることから、確認する必要がある。 この規格の対応国際規格である ISO 規格も改正がなされていないため確認とする。	IDT

改正が必要な要因	
a)	市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
b)	社会的要因で規定内容の変更が必要(環境問題など)
c)	対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
d)	対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
e)	引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
f)	引用すべきJISが新たに制定された
g)	引用(参照)法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
h)	引用(参照)すべき法規が新たに制定された

記号	内容
12	5年見直しに合わせ、改正作業を行っており、かつ、主務大臣に対する改正申出を、 来年度中に行う予定のもの 。 改正の主たる理由、改正申出予定時期などを“対応方針を決めた理由”欄にご記入下さい。
25	規格の改正及び廃止の必要がなく、5年見直しとして、“確認”を要望する。 (規格改正必要性の有無欄で「●」が選択されている場合は、確認でよいとする理由を“対応方針を決めた理由”欄に記入して下さい。)
26	次のような場合には、 暫定的“確認” を要望する。 <ul style="list-style-type: none"> ・改正原案作成を開始している／開始することとしているが、主務大臣に対する改正申出予定時期が再来年度以降となる場合。 ・調査対象JISを別のJISへ移行させる計画がある場合で、移行予定JISの制定又は改正の申出時期が再来年度以降になる場合 ・対応国際規格が改正作業中であり、その結果を待ってJIS改正作業を開始する予定の場合。 ・JIS改正の要否の検討が、この調査の回答期限内に終わらない場合。 暫定的確認とした主たる理由及び今後の予定などを、“対応方針を決めた理由”欄に記入して下さい。